

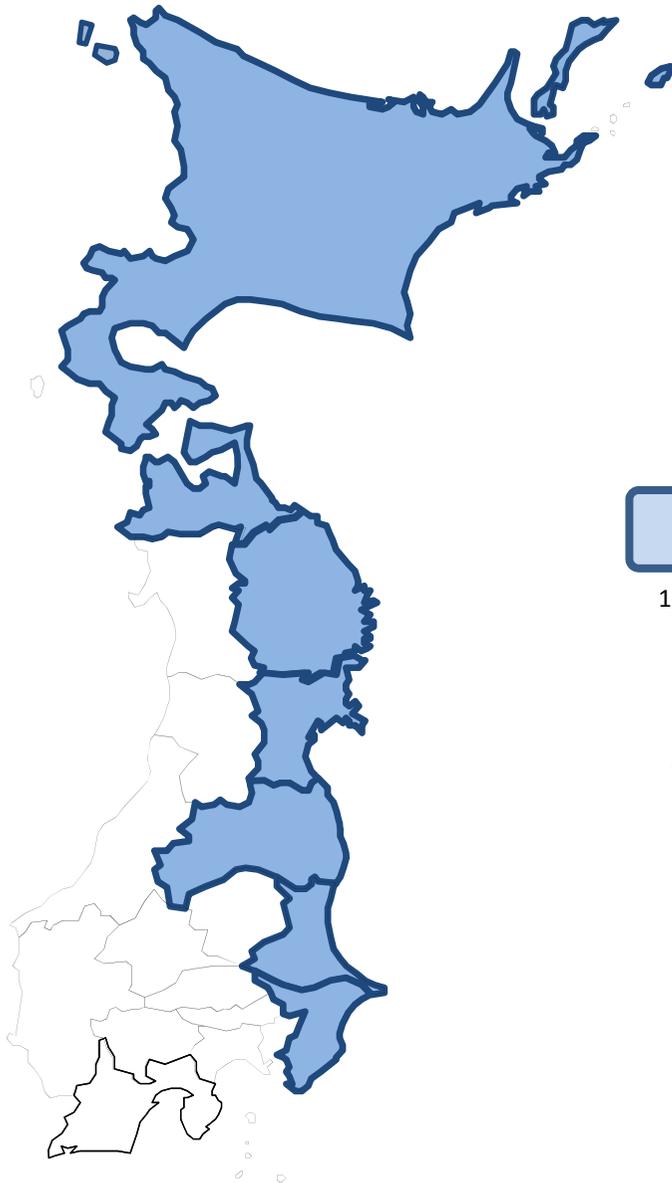
5月20日現在

東日本大震災による 水産業への影響と今後の対応

平成 23 年 5 月
水 産 庁

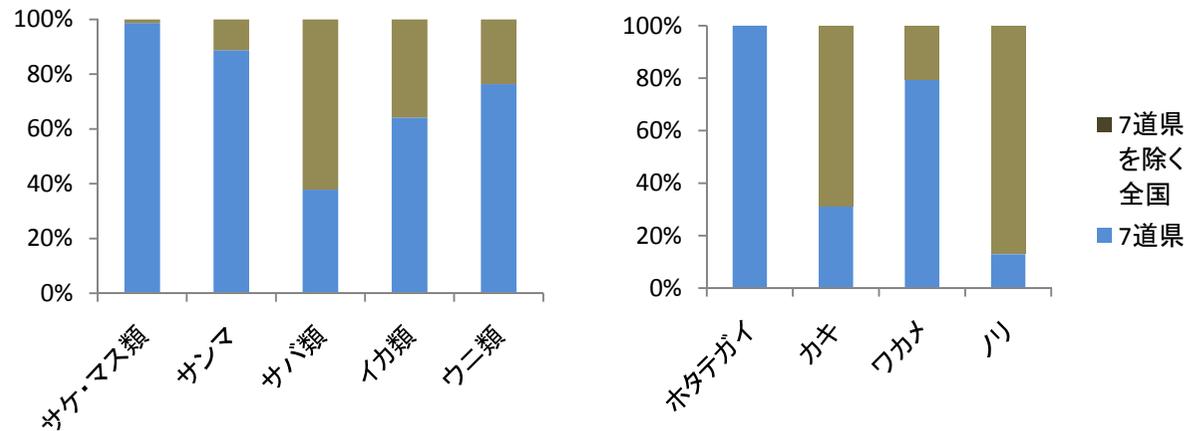
被害の大きかった7道県の漁業の概要

被災地7道県（北海道、青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉）漁業の全国に占めるシェア



| | 7道県 | 全国 | 7道県のシェア |
|------------------|--------|---------|---------|
| 海面漁業生産量(千トン) | 2,270 | 4,151 | 54.7% |
| 海面養殖業生産量(千トン) | 480 | 1,197 | 40.1% |
| 漁船数(漁業保険加入隻数)(隻) | 51,445 | 191,574 | 26.9% |
| 漁業就業者数(人) | 73,948 | 221,908 | 33.3% |

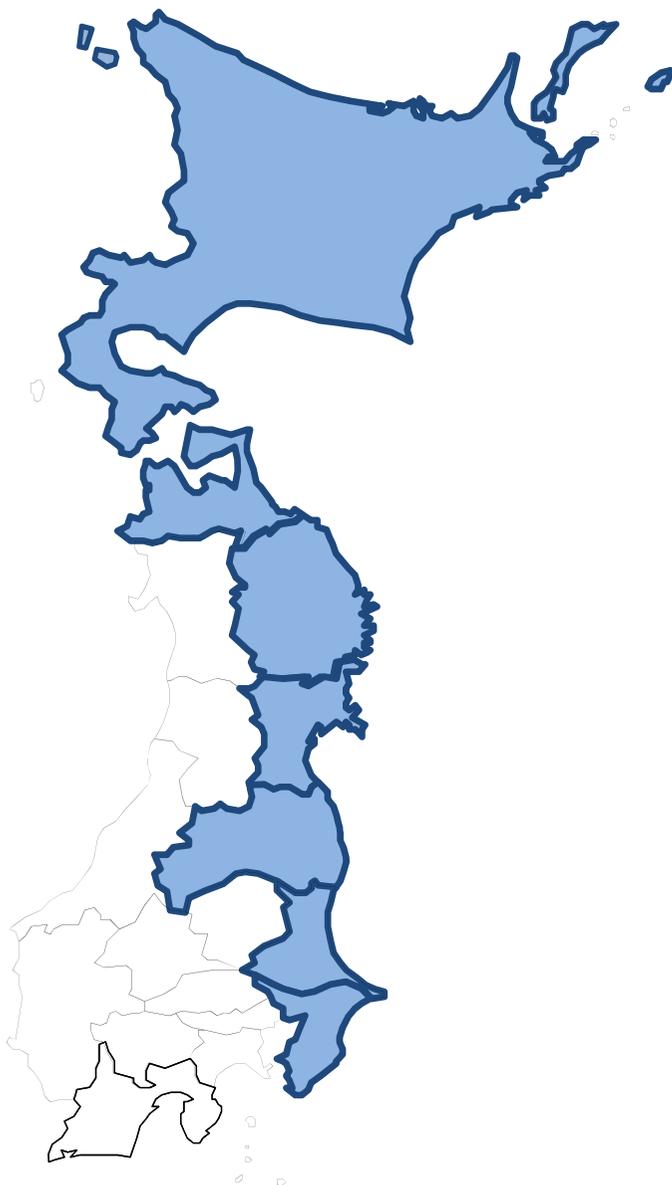
主な海面漁業漁獲物・海面養殖生産物のシェア



(注) 生産量、生産額は平成21年度
 漁船数は平成21年度漁船保険加入隻数
 漁業就業者数は平成20年11月1日現在

水産関係の被害①（地震・津波関係）

全国の漁業生産量の5割を占める**7道県**（北海道、青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉）を中心に広範な地域で大きな被害。



漁船

- ・ 7道県の漁船**約2万1千隻**が被災。
〔7道県の保険加入隻数（51,445隻）〕
- ・ 特に岩手、宮城県では壊滅的な状況。

漁港・市場等

- ・ 7道県に所在する**319漁港**が被災し、その被害額は**6,442億円**。
- ・ 隣接する大半の市場が被災。全壊は**22市場**

加工施設

- ・ 7道県に所在する2,108施設のうち、全壊が**424施設**、半壊**87施設**、浸水**128施設**。

養殖施設

- ・ 7道県の被害額は**919億円（養殖物も含む）**。
- ・ **わかめ、かき**等が盛んな岩手県、宮城県に大きな被害。
- ・ 北海道から千葉県までの7道県に加え、太平洋沿岸の神奈川、三重、和歌山、高知、大分、宮崎、沖縄県でも被害。

（注1）被害の数字は平成23年5月16日時点。

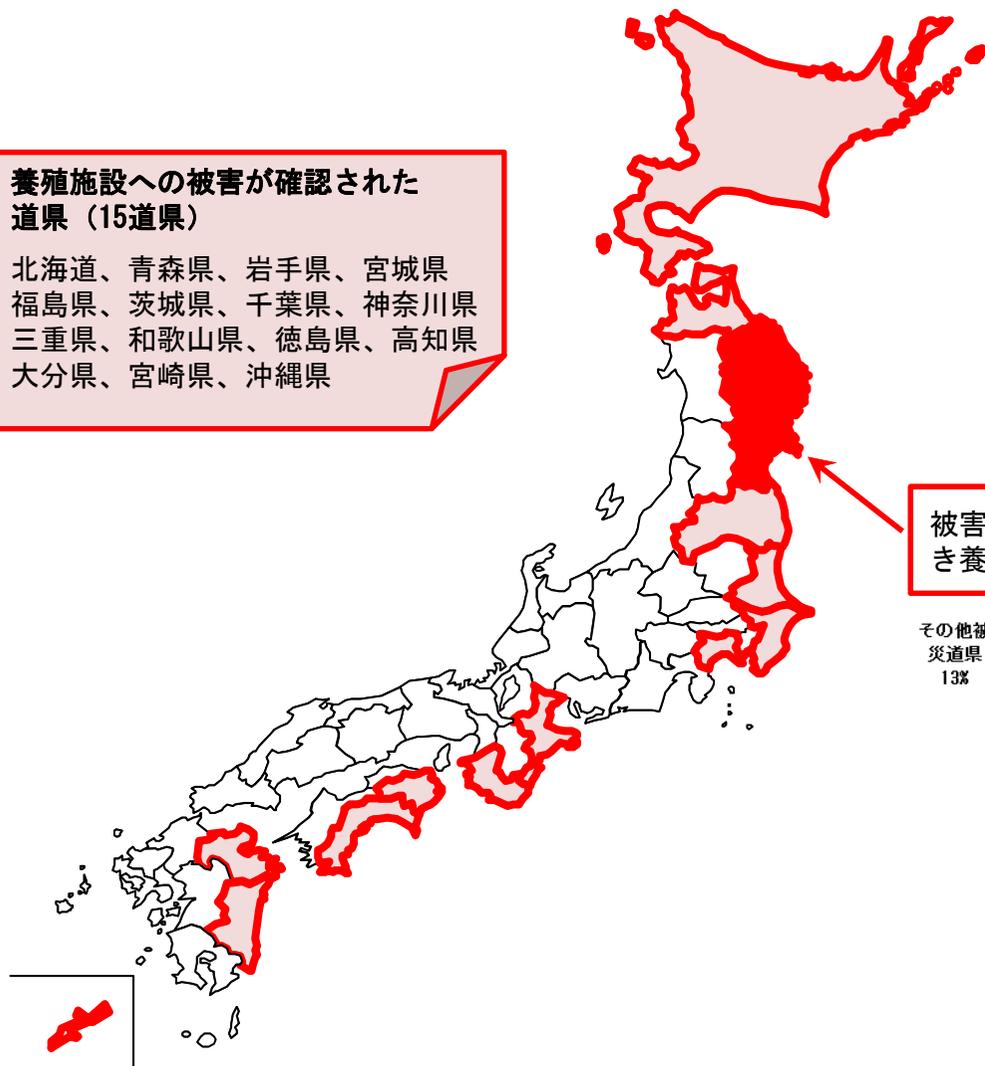
（注2）被害状況の把握が進めば、さらに数字が大きくなる可能性。

水産関係の被害②（地震・津波関係）

- ・ 養殖施設への被害額は全国で**1,000億円（養殖物も含む）**。被災地では、特に、**わかめ、かき**の生産量が多く、被害は甚大。

養殖施設への被害が確認された道県（15道県）

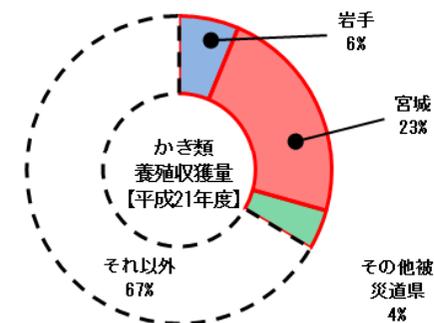
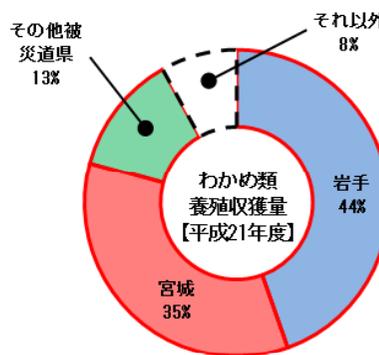
北海道、青森県、岩手県、宮城県
 福島県、茨城県、千葉県、神奈川県
 三重県、和歌山県、徳島県、高知県
 大分県、宮崎県、沖縄県



被災した養殖かき浄化施設（石巻市）



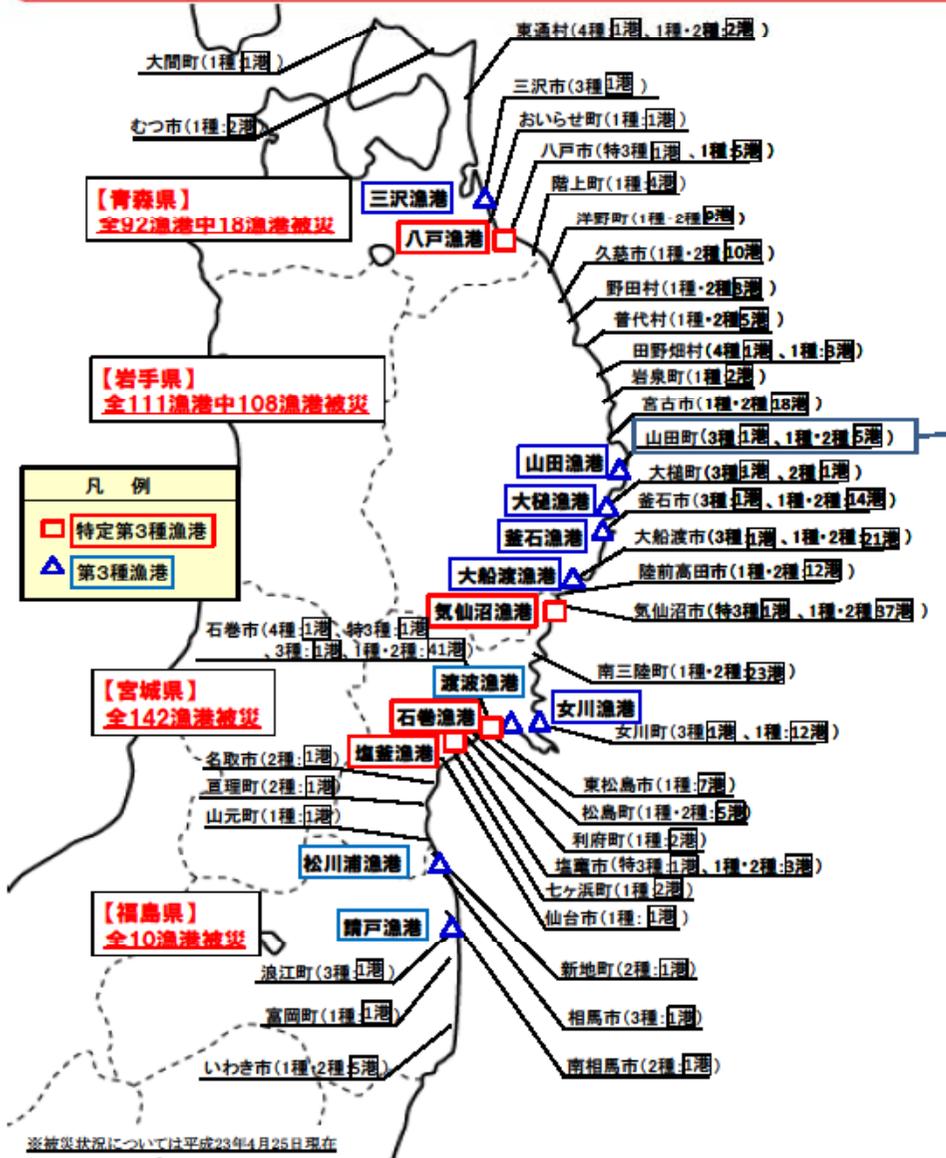
被害が確認された地域（特に岩手県、宮城県）で盛んなわかめ、かき養殖には壊滅的な被害。



わかめ、かきの全国生産量に占める被災道の割合

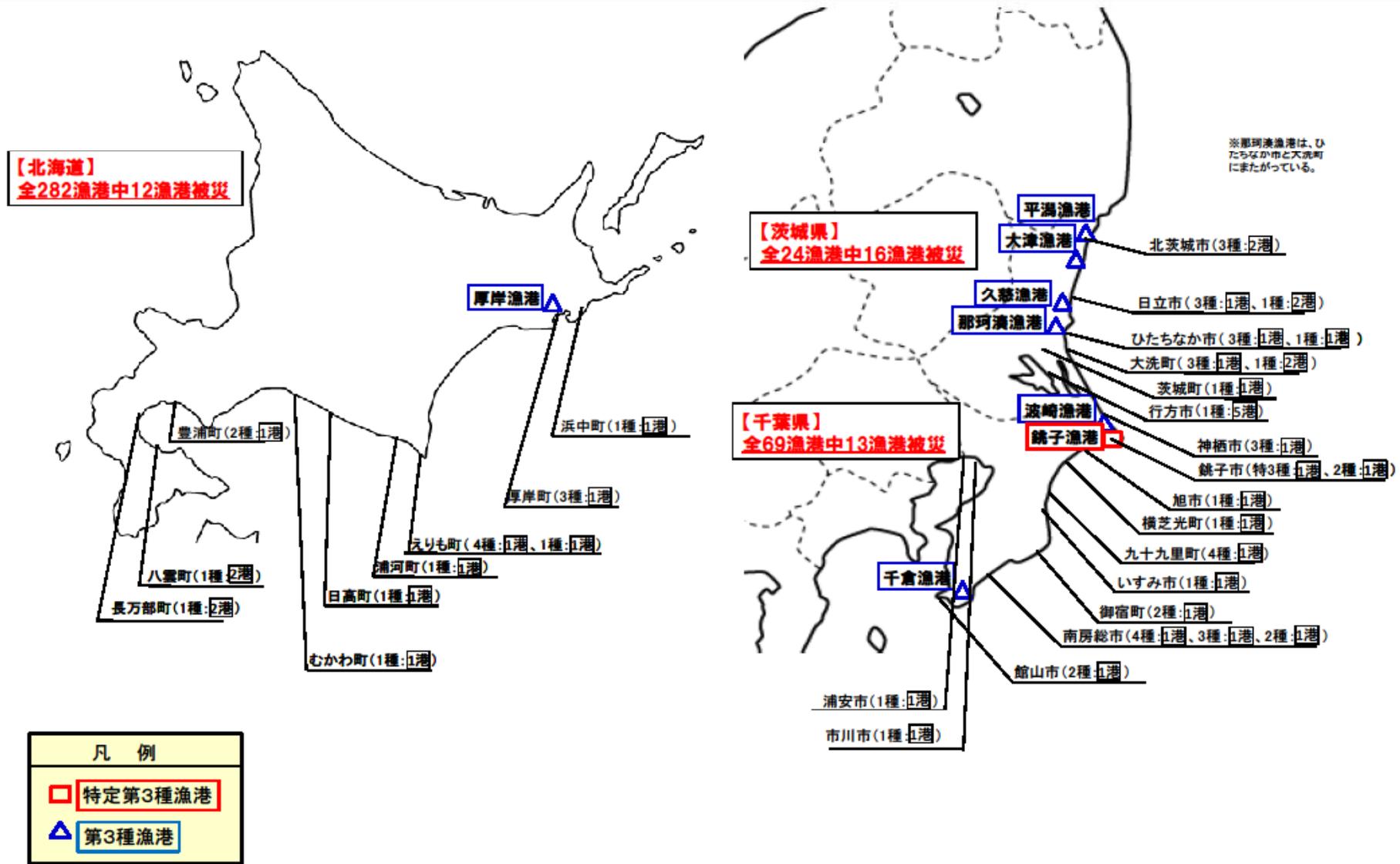
※被害の数字は平成23年5月16日時点。

東北地方太平洋沖地震に伴う津波により被災を受けた漁港(東北圏域)



| | 現有漁港数 | 被災漁港数 |
|-----|-------|-------|
| 北海道 | 282 | 12 |
| 青森 | 92 | 18 |
| 岩手 | 111 | 108 |
| 宮城 | 142 | 142 |
| 福島 | 10 | 10 |
| 茨城 | 24 | 16 |
| 千葉 | 69 | 13 |
| 計 | 730 | 319 |

東北地方太平洋沖地震に伴う津波により被災を受けた漁港（北海道・関東圏域）



地震・津波被害への水産関係の対応

【第1ステップ】 応急の対応

被災者の生活確保・
被害状況の把握

政府緊急災害対策本部の設置等

1. 漁業取締船による被災地への支援物資の供給、漁港や周辺施設の被災状況の調査
2. 被災地に職員を派遣し、水産業関係者から、直接復興に向けた具体的なニーズを聞き取り
3. 当座の資金調達の円滑化措置 等

支援物資の引き渡し



【第2ステップ】 当面の復旧対策

一刻も早い生業の
再開

一次補正予算等による対応

1. 漁業再開に必要な資金の確保
2. 漁船、漁具の手当て
3. 産地市場、水産加工施設等の再建
4. 漁港・漁場・漁村の復旧

【第3ステップ】 本格的復興対策

新たな食料供給基
地の建設

復興構想会議の設置。6月末日途に提言予定

1. 災害に強い地域として再生
 2. 自然調和型産業を核とする活力ある産業の育成
 3. 自然に根ざした豊かな生活基盤の形成
- を基本コンセプトに地方と国が一体となって新たな食料基地を建設

漁業の早期再開に必要な対応

直面している状況

- 塩水で被害を受けた農業と異なり、**漁業は漁船があれば操業可能**
- 漁船の復旧に当たっては、これまでの個別経営では困難な場合が多く、**協業化・共同経営化**が現実的な場合が多い
- 漁獲した水産物を出荷するためには、漁港・市場の本格的な復旧に先立ち**応急措置**が必要

○漁船の復旧

〔協業化
共同経営化〕

○一部助かった漁船

○漁港・市場の応急的な工事の実施

+ ○簡易な製氷施設、
冷蔵施設の整備

○漁船修繕施設の 復旧



本格的な
復旧・復興

水産関係復旧対策（1次補正での対応）

水産業被害の現状

津波で流された漁船



被災した水産加工施設



被災した防波堤



主な復旧対策

漁港や防波堤など漁村のインフラを整備する

【漁港関係等災害復旧事業】（250億円）

- ・被災した漁港・海岸等の復旧支援及び災害対策関連事業を実施

【養殖施設復旧支援対策事業】（267億円）

- ・被災した養殖施設の復旧を支援

漁業を再開するための漁船・漁具を導入する

【共同利用漁船等復旧支援対策事業】（274億円）

- ・被災した漁船・定置漁具の復旧のため、漁協等が行う漁船・定置漁具の導入を支援

水産加工施設を整備し、地域産業を復旧する

【水産業共同利用施設復旧支援事業】（18億円）

- ・被災した漁協等が所有する水産業共同利用施設の早期復旧に必要な機器等の整備を支援

【農林水産業共同利用施設災害復旧事業】（76億円の内数）

- ・水産業共同利用施設の復旧（経営局計上）

漁業を再開するために必要となる資金等を確保する

【漁場復旧対策支援事業】（123億円）

- ・漁場機能・生産力回復のため、漁業者自身による漁場での瓦礫等の回収処理等を支援

【無利子・無担保・無保証人融資】（223億円）

- ・被災漁業者・漁協等を対象に、実質無利子融資や無担保・無保証人融資を実施するほか、代位弁済経費を助成

早期の漁業再開

水産関係補正予算の概要 【総額2,153億円】

| | |
|--|--------------|
| I 漁港、漁場、漁村等の復旧 | 308億円 |
| ①水産関係施設等被害状況調査事業 被災地域における漁港、漁船、養殖施設、定置網等の漁業関係施設等の被害状況の調査 | 3億円 |
| ②漁港関係等災害復旧事業(公共) 漁港、漁場、海岸等の災害復旧及びこれと併せて行う再度災害防止等のための災害関連事業 | 250億円 |
| ③災害復旧と連携した水産基盤復旧復興対策(公共) 漁港施設・海岸保全施設等設計条件見直し、漁業集落整備のための事業計画策定、災害復旧と連携した漁港機能回復対策 | 55億円 |

| | |
|---|-----------------|
| II 漁船保険・漁業共済支払への対応 | 940億円 |
| ①漁船保険・漁業共済の再保険金等の支払 東日本大震災により発生する漁船保険の再保険金及び漁業共済の保険金の支払いに充てるための特別会計への繰入れ | 860億円(所要額968億円) |
| ②漁船保険組合及び漁業共済組合支払保険金等補助事業 被災した地域の漁船保険組合及び漁業共済組合の保険金等の支払財源を支援 | 80億円 |

| | |
|--|--------------|
| III 海岸・海底清掃等漁場回復活動への支援 | 123億円 |
| 漁場復旧対策支援事業 低下・喪失した漁場の機能や生産力の再生・回復を図るため漁業者等が行う漁場での瓦礫の回収処理等の取組を支援 | 123億円 |

| | |
|---|--------------|
| IV 漁船建造、共同定置網再建に対する支援 | 274億円 |
| 共同利用漁船等復旧支援対策事業 被災した漁船・定置漁具の復旧のため、漁業協同組合等が行う以下の取組を支援 | 274億円 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 激甚法に基づく共同利用小型漁船の建造 ・ 共同計画に基づく漁船の導入 ・ 共同定置網の導入 | |

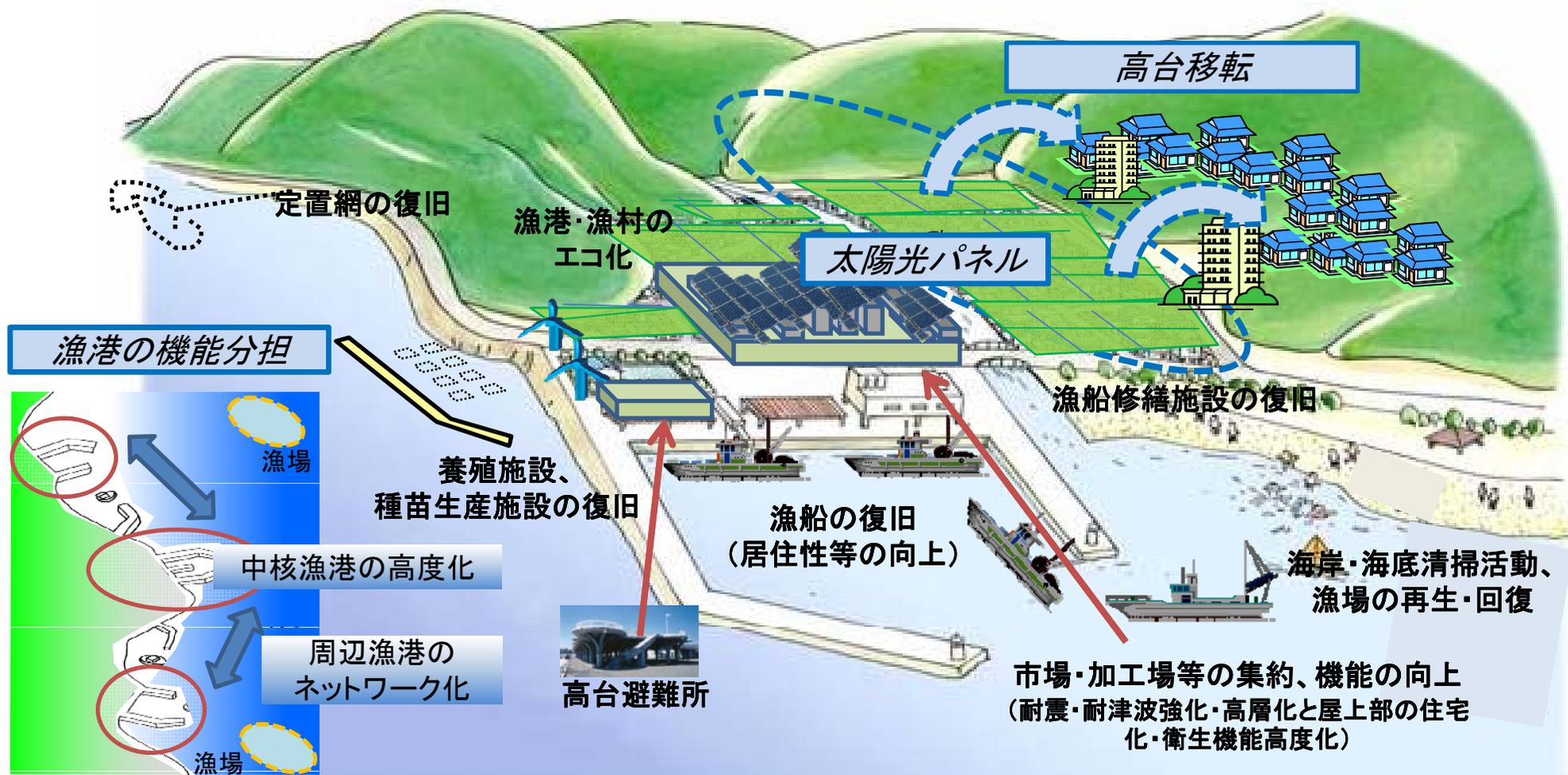
| | |
|--|--------------|
| V 養殖施設、種苗生産施設の再建に対する支援 | 267億円 |
| 養殖施設復旧支援対策事業 ・ 激甚法に基づく被害を受けた養殖施設の復旧 ・ さけ・ます孵化放流施設の緊急復旧 | 267億円 |

| | |
|--|---------------------|
| VI 産地市場、加工施設の再建に対する支援 | 18億円+76億円の内数 |
| ①水産業協同利用施設復旧支援事業 被災した漁協等が所有する水産業共同利用施設の早期復旧に必要な不可欠な機器等の整備 | 18億円 |
| ②農林水産業協同利用施設災害復旧事業 (経営局計上) (76億円の内数) 激甚法に基づく被災した漁協等が所有する水産業共同利用施設の復旧 | 76億円の内数 |

| | |
|--|--------------|
| VII 無利子資金、無担保・無保証人融資等の金融対策、漁協再建支援 | 223億円 |
| ①漁業関係資金無利子化事業 【融資枠380億円】 被災漁業者を対象として、漁業近代化資金、日本政策金融公庫資金の貸付金利を実質無利子化 | 4億円 |
| ②漁業関係公庫資金無担保・無保証人事業【融資枠60億円】 無担保・無保証人融資が可能となる融資制度の構築に必要な額を日本政策金融公庫に対し出資 | 22億円 |
| ③漁業者等緊急保証対策事業 【保証枠630億円】 漁船建造資金や漁協の復旧資金等について、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な保証を支援 | 48億円 |
| ④保証保険資金等緊急支援事業 東日本大震災により急増が見込まれる保証保険機関の代位弁済経費等を助成 | 145億円 |
| ⑤漁協経営再建緊急支援事業 【融資枠150億円】 漁協等が経営再建のために借り入れる資金の実質無利子化 | 4億円 |

水産業の本格的復興のイメージ

災害に強く生産性の高い新しい水産業・漁村づくり



・活力ある水産地域の復興、防災機能強化による安全で安心できる生活環境の確保